

Declaration of Amsterdam

“Call to Action”

1. 雇用主は安全な職場と平等な機会を提供する責任を負う。また、LGBTIQ+を自認する社員に対して「自分らしく」いられるような環境促進を行う。
2. 雇用主は社内・社外の様々な団体と協力や情報交換をとり行い、LGBTIQ+に関する問題を改善する努力を実施する。
3. 雇用主は性別や性的嗜好に関わらず、LGBTIQ+ インクルーシブな労働環境の構築に努める管理者および意思決権を持つ社員にサポートを提供する。
4. LGBTIQ+ を自認する社員は、職場において積極的に活動し、雇用主と協力しながらダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを先導する。
5. LGBTIQ+ を自認する社員は他の社員の理解を得ながら、本宣言の目標達成のモニタリングと、そのために必要とされる最良な活動を検討・実施する。
6. すべての社員はLGBTIQ+インクルーシブな職場を促進するサポートの仕組みを構築する。
7. 雇用主は本宣言のコンセプトを企業の基本理念と照らし合わせ、年次報告などの対外的なコミュニケーション等に盛り込む。
8. 雇用主および社員はLGBTIQ+インクルーシブな職場環境の促進が「見える化」できるよう、測量標準を対外的に公開する。
9. 雇用主は社員1名につき、1ユーロ相当額をLGBTIQ+をサポートするプログラムに予算組する。
10. 雇用主は支社を持つすべての国において、LGBTIQ+を自認する社員の職場環境が改善するよう、積極的にサポートを提供する。